

令和3年7月1日

報道関係者 各位

「島原市コミュニティバス たしろ号」のアンケート実施について

標記の件につきまして、市内路線バス廃止に伴い、10月以降の「島原市コミュニティバスたしろ号」の運行方法及び運用など見直しを行う予定です。

つきましては、市民の皆様のご意見を伺いたく下記のとおりアンケート調査を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 期間 7月5日（月）～7月23日（金）
2. 設置場所
 - ・島原市役所
 - ・有明庁舎
 - ・各地区公民館
 - ・市HP
3. アンケート内容 別紙のとおり
4. 回収方法 アンケート用紙は回収ボックスへ、HPは集計システムを活用

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 市長公室 政策企画課 交通政策班
担当 松尾、太田
電話：0957-62-8012（直通）
E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

コミュニティバスたしろ号に関するアンケート調査票

○調査結果については、目的以外に使用することはありません。

問1. あなたご自身のことについてお尋ねいたします。

町内会・自治会名		性 別	1. 男 2. 女
年 齢	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代以上		
運転免許証の有無	1. 持っている 2. 持っていない（既に返納した）		
普段の主な移動手段は	1. 自分で運転（車・バイク等） 2. バス 3. 鉄道 4. タクシー 5. 家族や知人による送迎 6. 徒歩 7. その他（ ）		
路線バスの利用頻度は	1. ほぼ毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上 4. 年に数回 5. 利用しない 6. その他（ ）		

問2. コミュニティバスたしろ号についてお尋ねいたします。

現在の路線バス方式（定時定路）から、10月1日以降は自由経路に運行方法が変わることをご存じでしたか（裏面参照）	1. 知っていたし、利用したいと思う 2. 知っていたが、利用したいとは思わない 3. 知らなかったが、利用したいと思う 4. 知らなかったし、利用したいとは思わない
※以降は上記で利用したいと思うと回答された方のみお答えください 利用したい時間帯は（複数選択可）	1. 7時～8時台 2. 9時～10時台 3. 11時～12時台 4. 13時～14時台 5. 15時～16時台 6. 17時～18時台 7. 19時以降
利用される目的は（複数選択可）	1. 通勤・通学 2. 通院 3. 買い物 4. 郵便局・銀行 5. その他（ ）
上記の具体的な場所がお決まりでしたらご記載ください	
コミュニティバスに関する希望はありますか	乗降場所の位置も含め、自由に記載ください

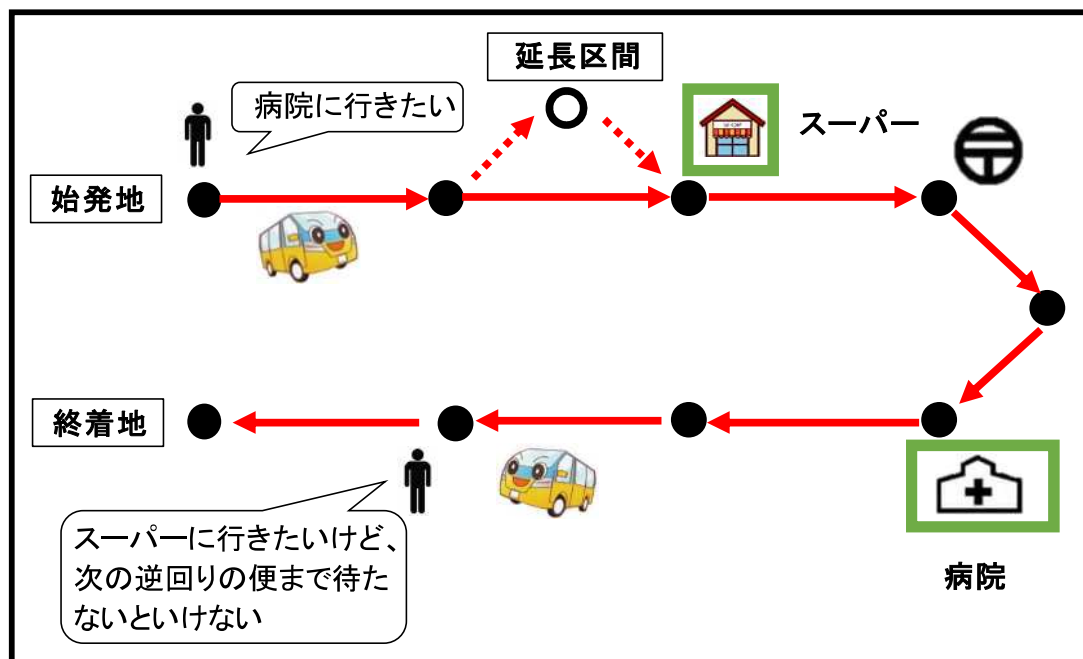
アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました

〒855-8555 島原市上の町 537 番地
 島原市 政策企画課 松尾・太田
 電話 0957-62-8012（直通）
 FAX 0957-62-8115

■現在の運行方法

島鉄バスの市内路線とルートが重複しないように、予約があった場合のみ6路線を定時定路(決まったルートを決まった時間に)運行している。

乗降場所については独自に設置したり、島鉄バスの停留所を併用して利用している。



■今後の方向性

令和3年10月1日以降の島鉄路線バス廃止後に、交通空白地域となるエリアや運行時間をコミュニティバスだけでカバーするには、現在の運行方法では困難であるため、指定のエリア内であらかじめ乗降場所を設定し、ルートや時刻などを定めず、乗車時間の30分前までに予約頂いた利用者のニーズに応じて目的地まで最短で繋いでいく運行形式に見直す。

